

保育相談支援を通した気になる子どもに対する就学支援の在り方 — 通級指導教室と連携した支援事例からの検討 —

大 屋 陽 祐

キーワード：保育相談支援 気になる子ども
通級指導 就学支援

1. はじめに

保育所や幼稚園において、保育上で気になると捉えられる子どもは増加傾向にある。気になる子どもの定義は様々であるが、保育上で何かしらの課題がある子どもや保育者が保育に対して不安を示す子どもを表現する際に用いられることが多い。また、保育上で気になるとされる子どもには、発達障害や情緒障害、言語障害を含めることばの遅れなどの発達上に課題を抱える子どもが含まれることも少なくない。

我が国の保育所における軽度障害児を含む障害児の受け入れ状況は増加傾向にある（厚生労働省、2008）。障害児保育の実施状況の増加傾向に加えて、さらに保育上で気になると捉えられる子どもについても受け入れていることが考えられる。これらの増加に伴い、障害に関する保育相談も増加傾向になっている（三宅、2010；豊田、2012）。発達障害や情緒障害、言語障害を含めることばの遅れなどの発達上に課題を抱える幼児に対しては、早期に発見し、早期に支援する必要性が高いことが報告されている（杉山ら、2006；宮尾、2007；竹田ら、2007）。さらにこれらの課題を抱える幼児が保育現場から小学校に就学するにあたり円滑な就学支援を行い、支援の継続と2次障害の予防を図る必要がある（大屋、2014）。

保育現場が就学支援に関して連携を図る機関として通級による指導（以下、通級指導と呼称）がある。通級指導は、教育機関の一部であり、幼児

を対象とした通級指導も増加傾向にある（小林、2002）。大屋（2014）は、気になる子どもや障害を抱えた子どもとその保護者に対する保育相談支援として、事例検討から保育現場と通級指導教室との連携が就学支援において有用であることを報告している。しかし、この報告では、保育現場と通級指導教室との連携による就学支援について、1事例しか用いていないため、支援の有用性について妥当性が低いことが推測される。本研究では、大屋（2014）の報告に基づいて、さらに就学支援の事例を検討することで、保育現場と通級指導教室による就学支援の有用性の妥当性を高めることとする。

1) 保育相談支援について

保育相談支援が保育士養成課程に導入された経緯は、2009（平成19）年4月に保育所保育指針が改定され、「保育士の専門性を生かした保護者支援」の必要性がうたわれ、保育所保育指針解説書において保育士の専門性を生かした保育者支援業務が「保育指導」と規定された。ここでいう「保育指導」とは、「子どもの保育の専門性を有する保育士が、保育に関する専門的知識・技術を背景としながら、保護者が支援を求めている子育ての問題や課題に対して、保護者の気持ちを受け止めつつ、安定した親子関係や養育力の向上をめざして行う子どもの養育（保育）に関する相談、助言、行動見本の提示その他の援助業務の総体」と定義されており、柏木（2011）は、保育相談支援の定義がそのまま当てはまるとしている。この改定に伴い、2010（平成21）年3月に「保育士養成課程

の改正（中間まとめ）」が発表され、現在の保育現場の状況について「近年、子どもや家庭を取り巻く環境の変化や保護者の就労状況等の多様化がもたらされ、保育士の疲弊感が増している等の指摘がある」、「児童・家庭問題の多様化、複雑化、に対応するため、保育士の専門性の向上や保育所の組織的対応、地域の関係機関との連携等が必要となっている。さらに保育現場における教育的機能や子どもの発達保障への期待感が高まるとともに、次世代育成支援の観点から中学生、高校生などの体験学習等も進んでおり、様々な場面で、保育士の専門性の向上が求められる」と述べられ、保育士の保護者支援の重要性と質の向上が求められた。

2) 気になる子ども

「気になる子ども」という用語は、保育領域においてかなり長期に使用されており、研究対象として、1990年頃から現在まで多く研究と調査が取り組まれてきている（小池、1991；藤崎、1992他）が、その定義は多様で一律ではない。先行研究において気になる子どもの行動特徴は収斂されてはいないが、多様な行動を括って用いられる気になる子どもに対する支援の必要性が指摘されている（五十嵐ら、1999；芦澤ら、1999；本郷ら、2007他）。2012年12月文部科学省は「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」を発表し、公立小・中学校に在籍する児童・生徒の6.5%が困難を抱えていることを明らかにしている。郷間ら（2008）は、特別支援を要する子どもに対する対応の判断の難しさが保育者を困惑させていることを指摘している。また、原口ら（2013）の調査により、障害児に比べて気になる子どもに対しては支援が十分ではないという報告がある。しかし、本郷ら（2007）が気になる子どもの中には、後に学習障害（Learning Disorders；以下LDと称す）や注意欠如多動性障害

（Attention Deficit/Hyperactivity Disorder；以下ADHDと称す）等の発達障害児が含まれていることを指摘していること、小枝ら（2007）が5歳児段階で発達障害と判断される幼児が存在することを明らかにしていることを考慮すると気になる子どもに対する支援は今後充実が図られる必要があると考えられる。

本研究では、気になる子どもの定義を本郷ら（2003）が用いた「調査時点では、何ら障害があるとは認定されていないが、保育者にとって保育が難しいと考えられている子ども」とする。

3) 通級による指導について

通級指導は、学校教育法施行規則第73条の21に基づき、「小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において、言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害、その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なものいづれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。）のうち当該障害に応じた特別の指導の場を行う必要があるものを教育する場である。」と定義されている。

通級指導を行う通級指導教室は、通級指導の対象となる障害の内、比較的軽度の障害がある児童又は生徒に対して各教科の指導は主に通常学級で行いつつ、個々の障害に応じた特別な指導を行う特別な指導の場であると言える。また、教育課程上では、通級指導を行う場合、特別な教育課程の編成が行える。指導は障害の状態を改善・克服を目的に自立活動を主として行われる。特に必要があるときは各教科の内容を補充する指導も行えるが、補充する指導とは、障害の状態に応じた特別な補充指導となり、単に教科の遅れを補充する指導ではない。指導時間は、自立活動と各教科の補充指導を合わせて年間35単位時間（週1単位時間）からおおむね年間280単位時間（週8単

位時間)以内が標準とされている(文部科学省、2006)。

また、文部科学省の「平成25年度特別支援教育に関する調査の結果(通知)」(2014)によれば、小学校で通級による指導を受ける児童は1993(平成5)年度の11,963名であったのが、2014(平成25)年度は70,924名となり増加傾向が続いている。また、通級指導の対象は、2006(平成18)年には、その対象が、「小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において、言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害、その他障害のある者児童又は生徒(特別支援学級の児童及び生徒を除く)」に拡大されている。

通級指導の対象となる言語障害は、小学校就後に発見されるだけでなく、幼児期の段階で発見されることも少なくない。また、発達障害は、5歳児健診で発見することが可能となってきている(小枝, 2007)。先行研究においては、発達障害に対する早期発見、早期支援の必要性や障害とは診断されないが通常学級における問題行動などの理由から教師に気になる子どもとして捉えられる子どもに対する支援の必要性も指摘されている(本郷ら, 2003; 天野, 2004; 田中, 2004; 平澤ら, 2005; 杉山ら2006; 本郷ら, 2007; 宮尾, 2007)。そのため、通級指導の対象となる児童の早期発見・早期支援のためには、保育所や幼稚園と通級指導の連携が必要不可欠であることが考えられる。

2. 目 的

本研究は、先行研究及び事例を通じた実態調査に基づいて、保育相談における支援について通級指導と連携を図る有用性を検討する。検討にあたっては、保育所での保育上で気になる子どもとその保護者に対する就学支援として通級指導教室の利用事例を用いることとする。

3. 方 法

1) 調査対象(対象児の情報)

- (1) 男児(4歳11ヶ月:保育相談初回時)
- (2) 保育相談支援開始時の男児の様子

保育所に在籍し、4歳児クラス在籍中に保育活動の製作活動や給食中などで「(指示を受けて)待つ」場面で待つことが出来ず、保育室を走り回ってしまう。担任保育士が着席して待つよう強く指示をすると、保育室を飛び出してしまう。保育士との会話においては、男児から一方的に会話することが多く、会話が成立しないこともある。11月に保護者が男児の行動について心配になり、就学を含めて担任保育士と面談を行っている(男児の詳細な行動と面談時の情報はTable1に示す)。面談後、1月より市内のY市立I小学校に設置される通級指導教室を利用している。

2) 調査方法

対象児の状態変化や保育相談支援の内容について、対象児の行動観察と保護者、対象児の担任保育士、通級指導担当教員、通常学級担任教員に対して半構造化面接を行う。

3) 調査手続き

対象児の保護者に対して、調査の概要を説明するとともに、個人情報やプライバシーに配慮するため、調査対象児の氏名を匿名とすること、調査時期についても明かさないうことで調査に対する同意を得る。また、調査対象となる保育所、Y市立I小学校長に同様の説明を行い、調査に対する同意を得る。

4) 調査対象時期

男児:201X年11月~201X年6月(20ヶ月間)

4. 結 果

1) 保育所における保護者支援

保育士から男児の行動が心配になり、保護者に

Table1 保育相談時点での男児の状態

性別	男児
年齢	4歳11ヶ月：保育相談初回時
保育所での様子	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着きがなく、席に座ってもすぐに立ち上がり、大きな声を出す。 ・製作活動場面では、製作を最後まで続けることが出来ず、席から離れて違う遊びをしてしまう。 ・給食は、「いただきます」の挨拶をする前に一人で給食を食べ始めてしまう。 ・保育士の指示を守ることができるが、持続せず、違うことを始めてしまう。 ・保育士が強く指示すると、教室から飛び出してしまう、他のクラスを出はいる。 ・保育士に対して一方的に話すことが多い（ことばの発達に遅れはみられない）。 ・周囲の幼児に対して自分の話したいこと話し、他の幼児の話の聞こうとしない。
家庭での様子	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着きはないように見えるが、保護者の指示を素直に受けとめ、すぐに行動をしてくれる。 ・保育所であった出来事を家で沢山話してくれる。 ・食事中は、料理を急いで食べる癖がある（好き嫌いはない）。 ・保護者が注意をすると怒りだし、部屋から飛び出してしまうことがある。 ・自分のやりたいことにはすぐに取り組み、やりたくない（興味のない）ことは全くやろうとしない。指示をしてもすぐにやめてしまう。

子どもの行動を確認することから支援が開始された事例である。対象児と保護者に対する支援について、初回保育相談時における対象児の保育現場及び家庭での対象児の状態について、大屋（2014）と同様に「保育相談における対象児と保護者の状態」「就学前になされた支援」「就学における支援」「就学後の対象児の様子」について表記する（Table1参照）。

初回保育相談時において、担任保育士は保護者に対して、男児の保育所で確認できる行動を伝えるとともに家庭での様子を確認している。第1回の保育相談では、保護者から「男児がそのまま問題行動を継続させれば、小学校での通常学級で問題とされてしまうため、改善したい。」との支援依頼があり、保育所側としては、今後も男児に対

する支援を実施していくことを約束している。

第2回の保育相談時に保護者から通級指導の利用希望があり、保育所よりI小学校通級指導教室に連絡をとり、通級指導担当教員と対象児と母親の初回面接が行われた。また、通級指導を利用するにあたり、保育所に対して通級指導担当教員による巡回相談が実施され、男児の行動観察が行われている。通級指導担当教員の行動観察による男児の所見における男児の生活上における課題はTable2に示す通りであった。

Table2 通級指導巡回相談による対象児の行動所見

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・指示の持続時間が短く、落ち着きがない。 ・一方的な会話が多い。 |
|---|

なお、男児の支援における保育所側と保護者との保育相談回数と主な内容はTable3に示す通りである。保育相談は就学まで原則として、月に1度実施されている。また、通級指導教室による巡回相談が、4歳児クラス在籍時の12月、5歳児クラス在籍時の6月と1月に実施されている。巡回相談は、保護者・担任保育士・通級指導担当教員の

3者による男児の状態の確認及び支援方法の確認が行われた。

保育所における保育相談は、保護者との面談において、家庭・保育所・通級指導教室での男子の様子について保護者と情報交換を行うとともに保護者に対して子育てにおける悩みや不安を受け止めることを心掛けている。

Table3 保育相談の主な内容

保育相談月* ¹	主な内容
<4歳児クラス> 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における男児の行動と家庭での様子の確認 ・保護者の主訴の確認
12月 (1)* ²	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者から通級指導利用の提案 ・通級指導の説明（利用方法含む）
12月 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導における面接後に保育所における男児の支援方法の確認
1月・2月	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導における男児の支援方法の確認 ・保育所における男児の支援方法の確認
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における男児の行動変容の確認 ・5歳児クラス年間行事と男児に対する支援方法の確認
<5歳児クラス> 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスが変わったことに対する男児の支援方法の確認 ・通級指導における男児の状態確認
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導担当教員も含めた保育所における男児の支援方法の確認
7月・8月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における男児の行動の確認
9月・10月	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導における男児の支援方法の確認 ・保育所における男児の支援方法の確認 ・就学時健康診断を受けての就学支援の確認
11月・12月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における男児の状態確認
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導担当教員も含めた保育所における男児の支援方法の確認
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所における男児の状態確認

* 1 保育相談日時の実施西暦は201X年とし、匿名性に配慮している。

* 2 保護者より通級指導の利用希望があり、通級指導担当教員を含めた保育相談を実施している。

Table4 通級指導と保育所での対象児に対する対応

指導回数	通級指導	保育所
第1回から第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・男児が興味を示す遊びを通して会話する。 ・指導の終わりの時間になったら着席するように指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男児の落ち着かない様子が確認できたら、指示は出さずに男児の好きに行動をさせる。落ち着いたら再び活動に戻らせる。 ・男児の会話を良く聞いた上で保育士からなるべく簡潔な指示を行う。
第6回から第10回	<ul style="list-style-type: none"> ・男児に遊びを提案し、提案した遊びの中から遊びを一つ選択させ、遊ぶ。 ・指導の終わりの時間になったら着席するように指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男児の会話を聞いた上で保育士からなるべく簡潔な指示を行う。 ・周囲の幼児とのかかわりが持てるような保育活動を行う。
第11回から第17回	<ul style="list-style-type: none"> ・他児との共同の遊びを行う（双六など） ・指導の終わりの時間になったら着席するように指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男児の会話を聞いた上で保育士からなるべく簡潔な指示を行う。 ・製作活動では男児の主体性に合わせて、製作物が早く完成し、落ち着かない場合は完成できたことを称賛した後に製作物の修正や追加を提案する。
第18回から第21回	<ul style="list-style-type: none"> ・他児との共同の遊びを行う（双六など） ・小学校では、どのようなことを行うのかロールプレイを行う（挨拶など）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食の時間は、男児に配膳係りを依頼し、小学校就学後の給食の時間を想定させる。また配膳係を行わせることで給食の食べる時間を周囲の幼児と合わせる。 ・小学校とはどのような場所なのかクラス全体を通して指導する。

2) 男児に対する支援

通級指導では、保護者との初回面接から主訴である「男児の問題行動の改善」に対する支援を行うこととしており、長期目標を「円滑な就学」とし、短期目標を4歳児クラスの段階では、「遊びを通じた会話コミュニケーションの成立」、5歳児クラスの段階では、「指示に従って行動できるようになる」とした。通級指導は、保育所に通所しつつ、原則火曜日60分間（15:00から16:00）利用することとなった。通級指導は、就学するまでの期間に計21回行われている。男児に対する通級指導での指導内容と保育所での対応はTable4に示す通りである。

さらに通級指導としての支援として、保育所における男児の対応方法について、通級指導担当教員からTable3に示すように保育所に対して巡回相

談が3回実施されている。なお、保育所と通級指導の連携を図るために連絡帳を用いて、保護者を介して男児の実態確認を行っている。

3) 就学における支援

男児は5歳児クラス10月に就学時健康診断を受診している。知的な遅れは指摘されず、落ち着きのなさについては今後も支援が必要である可能性を指摘されている。男児の就学先小学校は、通級指導を利用するI小学校であったため、就学前に保護者、小学校長、保育士、通級指導担当教員による面談が行われた。保護者からは就学にあたり、「通常学級での学習」について希望があり、小学校においても継続して通級指導を利用することで通常学級への就学となった。

Table5 通常学級での対象児の様子

期 間 (指導回数)	通常学級での様子
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業中、席に座り続けることが困難で離席することが多い（教室を飛び出すこともある）。 ・ 他児に積極的に話しかける。 ・ 教師の呼びかけに対して返事をするが、指示には従えない。
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業中に、離席は目立つが教室からは出ていかない。 ・ 給食中に指示に従えず、配膳されるとすぐに食べ始めてしまう。 ・ 他児との会話は男児から一方的に話しかける場面が多い。 ・ 他児とは一緒に遊ぶ場面は多くみられるが、男児が遊びのルールを決める。 ・ 教師の呼びかけに対して返事をし、指示に従おうとする。
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業中の離席はみられるが教師が座るよう指示をすると着席できる。 ・ 教師の指示に対しては素直に従うが、実行する継続時間が短い。 ・ 通級指導での様子を教師に話すようになる。 ・ 教師との会話が男児の一方的な会話で終了することがある。

4) 就学後の男児の様子

男児が I 小学校就学後の通常学級での様子について、大屋（2014）と同様に通常学級担任教師に対して「授業中の様子」「他児とのコミュニケーション」「学校生活全体」について半構造化面接を行い、男児の小学校生活について確認した（Table5）。

就学後、通級指導では、対象児に対して幼児期から継続して、指導目標を「指示に従って行動できるようになる」とし、さらに集団行動において男児がストレスを抱えていることも考えられ、「遊びを通したストレスの解消」も指導目標に追加された。Table5に示す通り、男児が通常学級担任教員からの指示に従う継続率が増加傾向であることが確認できた。また、保護者に対して男児の支援について有用であると考えられる支援について確認すると保護者・通級指導担当教員・通常学級担任教員とで男児の様子について情報交換を行い、家庭・通常学級・通級指導における男児の行動変について情報の共有が挙げられた。さらに、

男児の子育てに関する悩みや不安の解消については、男児が在籍していた保育所による継続した保育相談の受け入れ許可が挙げられている。

5. 考 察

本事例は、保育所で保育士が気になると捉える子どもとその保護者に対して、就学支援を目標とした保育相談支援を実施した事例である。今回は、保育士から保護者に対して男児の行動について確認する場面から保育相談支援が開始されている。保育相談支援の開始から終結に至るまでの経過についてFigure1に示す。

対象児に対して実施された就学支援は、通級指導を利用しつつ、保育所での支援を継続した過程は、大屋（2014）で示された事例と同様であった。本事例では、さらに保育相談が月に1回実施されたことが、保護者の子育てに対する悩みや不安に寄り添い支援を行うことが就学支援の充実を図った要因であることが推察された。

また、就学後の保育所と小学校の環境変化に対

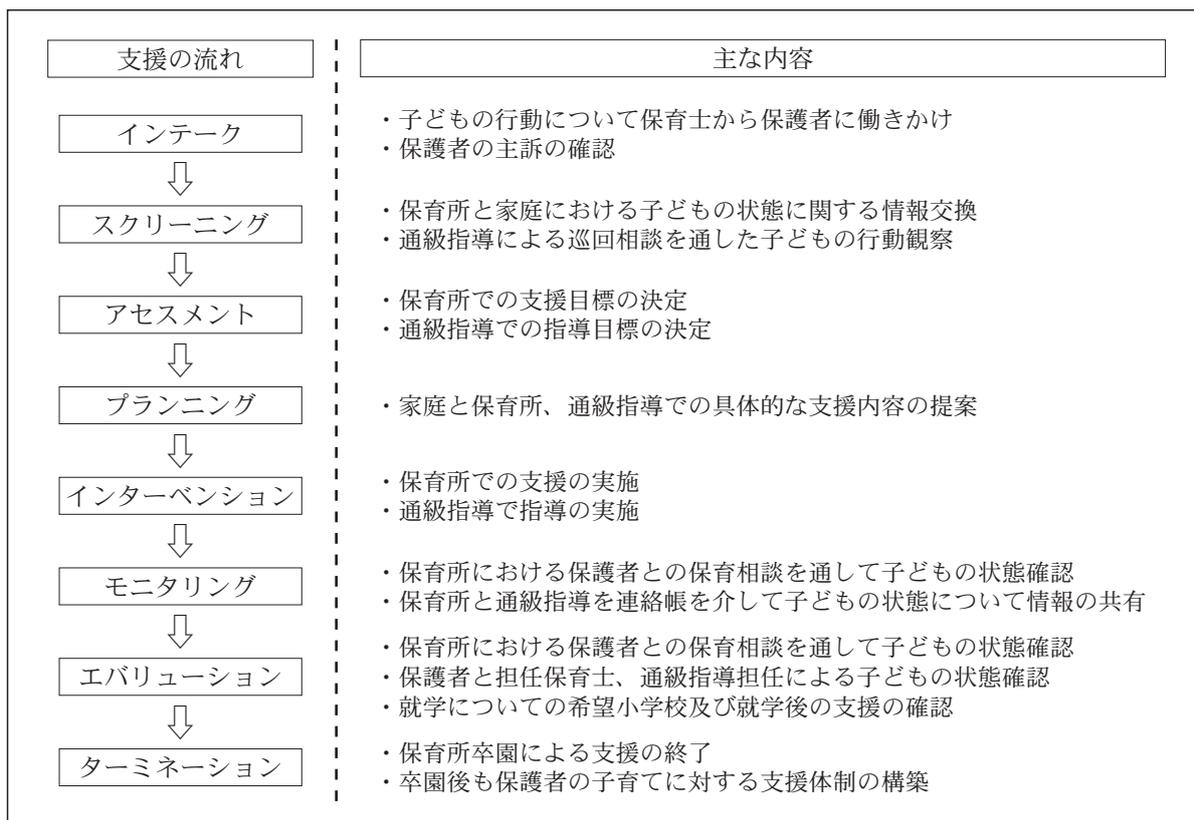


Figure1 就学支援に向けた保育相談支援の経過図

する対象児の負担を軽減した要因として、継続した通級指導の利用による対象児の問題行動に対する支援と通級指導教室が設置される小学校が対象児の就学先小学校であることで幼児期の段階から小学校の環境に慣れさせることができたことが考えられる。

さらに就学支援を充実させた要因として、通級指導担当教員による保育所への巡回相談が挙げられる。巡回相談の重要性については様々な報告がされているが、それらの報告の中では巡回相談の実施が気になる子どもや障害を抱えた子どもに対して必要性が高いことを指摘（近藤ら，1991：浜谷，2005：大屋，2014）していることから、保育相談支援において気になる子どもとその保護者を支援するにあたり巡回相談は有用な支援となることが考えられた。しかし、巡回相談の課題として巡回相談の回数不足について指摘（山本ら，2008：萩原，2009など）されており、本事例における通級指導教室による巡回相談について回数に

関する満足度は保育所と保護者に対しても実施しておらず、今後は巡回相談の有用な実施回数についても検討があると考察された。

気になる子どもに対する支援の重要性を指摘する先行研究は多く、それに伴い保育所や幼稚園における保育相談の件数も増加することが推測される。また、一部地域における調査ではあるが、気になる子どもに対する支援は障害児への支援に比較すると十分ではないという原口ら（2013）の指摘を鑑みると、障害の発見も含めて気になる子どもとその保護者に対する保育相談支援を充実させる必要があることが推察された。

保育相談支援において、気になる子どもとその保護者に対する支援では、保育所や幼稚園が連携を図る機関として通級指導教室との連携は有用性が高く、保護者・保育所（幼稚園）・通級指導教室が情報の共有を図ることで支援の充実につながることが考えられた。

6. 本研究の問題と課題

本研究では、気になる子どもの就学支援に関する保育相談支援について、保育所と通級指導教室が連携する有用性が検討できた。しかし、大屋（2014）に引き続き、調査対象児は通級指導が設置される小学校に就学しており、保育相談支援における通級指導との連携の有用性を高めるためには通級指導が設置されない小学校への就学支援の事例は用いて検討する必要がある。

幼児を対象に支援・指導を行う通級指導教室は増加傾向にある。今後はさらに通級指導を利用する幼児に対する支援事例を検討し、保育所・幼稚園が通級指導教室と連携し、気になる子どもや発達障害、情緒障害などを抱える幼児の早期発見・早期支援が実施できる体制について先進的支援地域なども踏まえながら検討する必要があると考えられる。

7. 謝 辞

本研究を行うにあたり、調査において調査対象とさせていただきます対象児とその保護者、保育所長と担任保育士、群馬県Y市立I小学校長ならびに通級指導教室担当教員の方々におかれましては、有益な事例をご提供いただきまして心より感謝申し上げます。

8. 参考文献

天野清 学習障害の問題解決は幼児期から—幼児に対するLD予防教育の試み 6 38-47 教育 2004.
芦澤清音・五十嵐元子・浜谷直人 保育者において「気になる子」のタイプとその発達援助(2) 381 日本発達心理学会第10回発表論文集 1999.
藤崎春代 保育のなかのコミュニケーション—園生活においてちょっと気になる子どもたち— ミネルヴァ書房 1992.
柏木霊峰 保育相談支援 ミネルヴァ書房 2011.

原口英之・野呂文行・神山努 保育所における特別な配慮を要する子どもに対する支援の実態と課題—障害の診断の有無による支援の比較— 37 103-114 障害科学研究 2013.
浜谷直人 障害児保育における保育者への支援—コンサルテーションとしての巡回相談の果たす役割— 35 1-29 東京都立大学人文学部人文学報教育学 2000.
浜谷直人 巡回相談はどのように障害児統合保育を支援するか：発達臨床コンサルテーションの支援モデル 16(3) 300-310 発達心理学研究 2005.
平澤紀子・藤原義博・山根正夫 保育所・園における「気になる・困っている行動」を示す子どもに関する調査研究—障害群からみた該当児の実態と保育者の対応および受けている支援から— 26(4) 256-267 発達障害研究 2005.
本郷一夫・澤江幸則・鈴木智子・小泉嘉子・飯島典子 保育所における「気になる」子どもの行動特徴と保育者の対応に関する調査研究 25(1) 50-61 発達障害研究 2003.
本郷一夫・飯島典子・平川久美子・杉村僚子 保育の場における「気になる」子どもの理解と対応に関するコンサルテーションの効果 16(3) 254-264 LD研究 2007.
五十嵐元子・芦沢清音・浜谷直人 保育における「気になる子」のタイプとその発達援助(1) 380 日本発達心理学会第10回発表論文集 1999.
小林倫代 通級指導教室における早期からの教育相談 平成11~13年度科学研究費補助金研究成果報告書.
小池みさを 保育者の感性「気になる子ども」について(4) 122-123 日本保育学会大会発表論文抄録1991.
近藤直子・佐々木美智子・白石恵理子・松原巨子 自治体における障害乳幼児対策の実態 67, 42-52 障害者問題研究 1991.
厚生労働省 第3回次世代育成支援のための新た

- な制度体系の設計に関する保育事業者検討会：
資料3 pp10 厚生労働省 2008.
- 三宅幹子 特別な支援を必要とする就学前児の保育に関わる支援ニーズ 10 131 138 福山大学人間文化学部紀要 2010.
- 宮尾益知 「気になる子ども」へのアプローチ
ADHD・LD・高機能PDDのみかたと対応、医学書院 2007.
- 文部科学省 改訂版通級による指導の手引、第一法規株式会社 2006.
- 文部科学省 改訂版通級による指導の手引、第一法規株式会社 2011.
- 萩原はるみ 保育所・幼稚園における統合保育を支援する巡回相談に関する一考察－N市の現状から 研究紀要85-98 名古屋柳城短期大学 2009.
- 大屋陽祐 就学支援における保育相談支援の在り方について：保育所と通級指導が連携した事例からの考察 第31号 93-102 育英短期大学研究紀要 2014.
- 杉山登志朗 軽度発達障害 21(4) 152-156 発達障害研究 2006.
- 杉山登志朗・辻井正 高機能広汎性発達障害 アスペルガー症候群と高機能自閉症 ブレーン出版2006.
- 柘植政義 実践事例に学ぶ特別支援教育体制づくり23自治体の特色ある取り組みから、金子書房 2007.
- 田中康雄 わかってほしい！気になる子 学研 2004.
- 豊田志保 編 杉本敏夫 考え、実践する保育相談支援 保育出版社 2012.
- 山本理絵・神田直子 幼稚園・保育所における障害のある幼児対応した支援体制の実態と課題－巡回指導・相談の視点から SNEジャーナル 108-124 日本特別ニーズ教育学会 2008.